

メンタルヘルス不調に対する 予防の取組を進めています

東京都教育委員会では、「早期自覚」、「早期対処」を基本方針として、メンタルヘルスに関する予防対策に重点を置いた取組を進めています。
(事業委託先：(公社)東京都教職員互助会)



精神保健相談(電話)

無料

メンタルヘルス全般について、教職員(本人)の方に臨床心理士が電話で相談に応じる窓口を開設しています。

相談・問合せ先

(公社) 東京都教職員互助会
東京都教職員総合健康センター
教職員健康相談室

☎03-5283-2117

【受付時間】平日9:00～17:00

毎週開設 土日相談

無料

予約制

土曜日および日曜日に、御茶ノ水駅および立川駅付近で、教職員(本人)の方に相談室を開設しています。
臨床心理士が相談に応じます。

事前予約・問合せ先

(公社) 東京都教職員互助会
東京都教職員総合健康センター

☎0120-211-540

【受付時間】平日8:30～18:00

◎携帯電話からも通話可能

その他の主な事業

- ・職場復帰訓練
- ・臨床心理士等派遣事業
- ・ピアカウンセリング
- ・精神保健講習会
- ・メンタルヘルス啓発資料の配布

令和2年度も、上記の事業を実施予定です。
詳細につきましては、4月以降職場宛てに通知します。



電話対応が難しい方は、ファクシミリでお問い合わせができます。FAX 03-3292-3500